

令和6年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 （商用車等の電動化促進事業（建設機械））

建設機械の電動化促進として導入を支援いたします！

・ 事業スキーム

補助事業執行団体：一般社団法人 日本建設機械施工協会 補助金申請の審査・採択



対象者：建設機械を保有する事業者

補助金申請

・ 補助対象

電動建設機械の導入支援

① 電動建設機械（GX建機）

② 充電設備（本事業において、建設機械と一体的に導入するものに限る）

G X 建機：国土交通省の認定を受けた電動建設機械

・ 補助額（予算総額17.3億円）

補助対象建設機械		補助額
①	電動建設機械	：従来型機械との差額の2/3をベースとして決定
②	充電設備	：本体価格の1/2をベースとして決定

・ 補助金申請受付期間

令和7年5月12日（月）～令和7年11月28日（金）

申請に関する詳細は、一般社団法人日本建設機械施工協会のURLからご覧ください。

<https://jcmanet.or.jp/hojoiigyo/>

・ 提出先及び問い合わせ先

一般社団法人 日本建設機械施工協会

「商用車等の電動化促進事業（建設機械）」事務局

メールアドレス：jcma_hojyo@jcmanet.or.jp

★申請書類の提出はデジタル庁が提供する j Grants2.0で行ってください。

★申請にあたっては事前のGビズID取得が必須となります。